令和4年8月16日 日本原子力研究開発機構

「常陽」では、7月の審査会合までに審査のまとめ資料を一式提示、9月末頃に「申請書」の補正を経て、12月頃の許可取得を目標とするスケジュールを審査会合(6/20)にてご説明致しました。審査スケジュールに関しては、規制庁殿のご理解を賜り、多数の審査会合(6月:2回、7月:5回)を開催頂き、集中的な審査が行われたこと、深謝申し上げます。

7月11日の審査会合において、まとめ資料に関してご指摘を頂いた点につきましては、以下のとおり、審査が完了したものから補正することで対応させて頂きたく存じます。

●補正①

地震関連の審査結果、震源を特定せず策定する地震動に関する審査結果、地盤補 強工法や地盤物性値の変更等に関する審査結果を反映し、補正する。

●補正②

プラント関連の審査結果を反映し、令和4年7月11日の審査会合におけるまとめ資料作成に係る指摘への対応を行った上で申請書を補正する。

●許可取得目標時期:令和5年3月

補正②については、7月11日の審査会合での指摘事項に対応することが重要と考えている。設計成立性に係るエビデンス資料は、審査でのコメント等を踏まえ、耐震評価、火災区画影響評価等の代表例の考え方を整理した上で、提示範囲を選定することとして対応したく、引き続きヒアリング等で相談させていただきたい。

また、補正の準備にあたって申請内容の記載に不足がないよう、以下の対策を講じて対応する。

- ・発電炉の申請書を参考とし、記載が不足している箇所がないか確認しつつ、記載の充実化を進める。この作業には、新たに高速炉センターを中心に32名の専門家を指名し、体制を強化した。
- ・地震については、代表例の考え方について、提示・説明しているところであ り、確認しながら対応していく。
- ・火災・溢水については、発電炉での対応経験を有するメーカの協力を得てウォークダウンを進めており、その結果を踏まえて代表例の考え方を整理する。